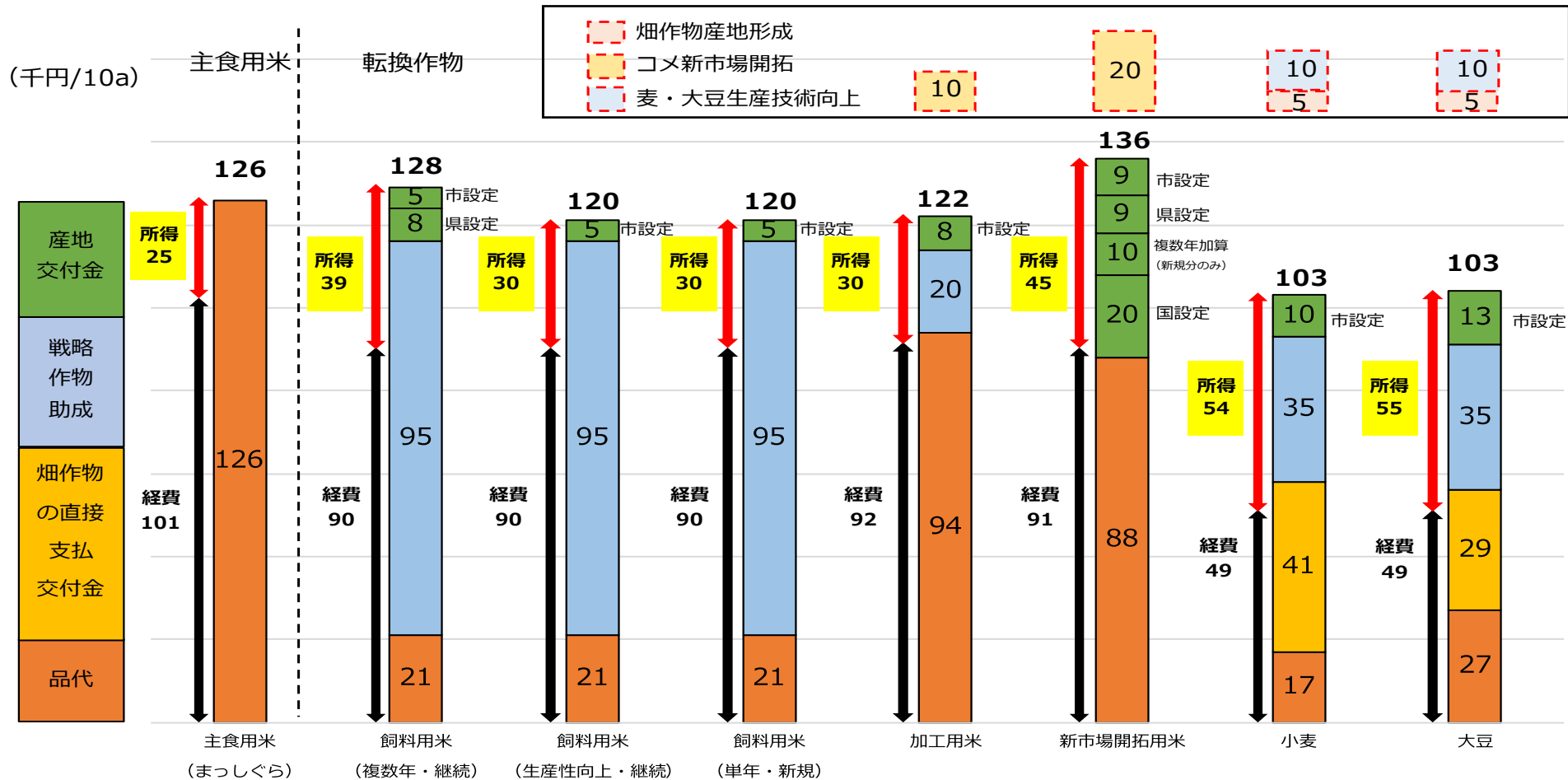


（注）下記は一定の条件に基づいた試算であり、必ずしも全ての農業者の所得等が下記のとおりとなることを保証するものではありません。



（注）ラウンドの関係上、計と内訳が一致しない場合がある。また、交付単価は目安であり、国からの配分額の範囲内での交付となるため、取組実績によって、単価調整する場合がある。

- ※1 主食用米の品代は相対取引価格のR4年産平均価格（出回り～R4.12月まで）により算出。
- ※2 飼料用米、加工用米、新市場開拓用米の品代は国算出の取組事例のデータにより算出。
- ※3 小麦・大豆の品代は、農産物生産費統計における粗収益のH30～R2の平均（全国田作平均）。
- ※4 飼料用米の戦略作物助成は、R2～R4の市の平均交付実績単価により算出。
- ※5 畑作物の直接支払交付金は、免税事業者向け平均交付単価（小麦6,340円/60kg、大豆9,840円/60kg）により算出。
- ※6 畑作物産地形成促進及びコメ新市場開拓の差額は、当該事業単価（麦・大豆・新市場開拓用米：4万円/10a、加工用米：3万円/10a）と、戦略作物助成（麦・大豆：3.5万円/10a、加工用米：2万円/10a）・産地交付金（新市場開拓用米：2万円/10a）との差額。
- ※7 麦・大豆生産技術向上は、新たな営農技術等を導入する取組について、事業に採択された場合に支援（最大1万円/10a）。
- ※8 経費については、農産物生産費統計の平均（小麦・大豆はH30～R2の全国田作平均、その他はR3の全国平均）及び国の聞き取りによる手数料及び流通保管経費等により算出。また、飼料用米の収量増加分の経費は、国算出の施肥及び収穫・調製等に係る費用を加えて算出。